

文部科学省「令和3年度 大学の世界展開力強化事業」採択事業

A³I : アジア実問題解決駆動 AI 教育プログラム

2022年度 中長期留学 募集要項

1. A³I : アジア実問題解決駆動 AI 教育プログラム とは

文部科学省「令和3年度 大学の世界展開力強化事業」に採択された「A³I = Asia Applied Artificial Intelligence : アジア実問題解決駆動 AI 教育プログラム」は、山梨大学、杭州電子科技大学(中国)、釜慶大学校(韓国)、ペリス大学(マレーシア)の4大学がコンソーシアムを組み、各大学のAI研究・教育の強み、産業界との連携ネットワーク、地域の実践フィールドを活用することで、アジア諸国との架け橋となり、Society5.0やDXを牽引するAI人材を育成するプログラムです。また、このプログラムの中にある杭州電子科技大学(中国)、釜慶大学校(韓国)のいずれか1つの大学とのデュアルディグリープログラムに参加・修了することで、2つの大学(山梨大学+1)より学位を取得できます。

2. デュアルディグリープログラムによる交換留学とは

- ・1学期から1年間の期限で、海外交流協定大学と相互に学生・研究交流を行う制度のことです。
- ・山梨大学に在籍したまま留学をするので、本学に授業料を納めれば、留学先の協定大学の入学料、授業料、検定料を納める必要はありません。
- ・このプログラムでの交換留学は①修士デュアルディグリープログラム ②博士デュアルディグリープログラムの2種類があります。デュアルディグリープログラムに参加すると、協定校にて取得した単位を在籍大学・留学先大学双方の単位とすることができます。このプログラムに参加し留学を経ることで、2つの大学の学位を得ることができます。

3. 対象となる協定校(コース)

国名	大学名	コース	
中国	杭州電子科技大学	(※2022年6月募集中止：新型コロナウイルスによる渡航制限のため)	
韓国	釜慶大学校	Graduate School	Department of Artificial Intelligence Convergence
			Department of Intelligent Robot Engineering
マレーシア	ペリス大学	Master of Science	Embedded System Design Engineering

※ペリス大学は、デュアルディグリープログラムの対象ではありません

4. 応募資格

①本学 大学院生で、下記のいずれかを専攻し、2022年・2023年度に在籍する者

医工農学総合教育部	修士課程	工学専攻
	博士課程	工学専攻

②AI分野の研究をするための基礎が身に付いている者

③下記いずれかの語学要件を満たす者

- ・TOEIC 600
- ・IELTS 5.5
- ・TOFEL 72

5. 留学期間・時期

2022年9月～2022年10月に開始する留学が対象です。

釜慶大学校	1学期間(4-6ヵ月)	2022年9月～2022年12月-2023年2月
	2学期間(10-12ヵ月)	2022年9月～2023年6-8月
ペルリス大学	1学期間(4-6ヵ月)	2022年10月～2023年1-3月
	2学期間(10-12ヵ月)	2022年10月～2023年7-9月

6. 募集人数

釜慶大学校	若干名
ペルリス大学	若干名

7. 申請期限

・2022年7月7日(木)

8. 応募書類

以下の書類を揃え、各大学の申請期限までに国際企画課に提出してください。

(申請期限は、別添「山梨大学交換留学先一覧」を参照)

- ① 中長期留学申請書(様式1)
- ② 留学志望動機(様式2) 英語
- ③ 指導教員からの推薦書(様式3) 英語
- ④ 留学誓約書(様式4)
- ⑤ 医療措置同意書(様式5)
- ⑥ 語学能力を証明する書類(写)
- ⑦ 成績証明書 日本語・英語両方
- ⑧ 健康診断書 日本語・英語両方
- ⑨ コロナ禍における海外への渡航について(誓約書)

9. 選考

- ・「山梨大学留学生専門委員会」にて学内選考を行います。
- ・学内選考により、派遣が決定次第、留学手続きを開始します。
- ・ただし、本学の学内選考に合格しても、以下の場合は派遣を取り消すことがあります。

- ① 留学希望大学等の入学許可が得られなかった場合
- ② 留学開始時期(留学先大学により異なる)に応募条件を満たしていない場合
- ③ 健康を害し留学が困難となった場合
- ④ 留学希望大学等の募集人員が減った場合
- ⑤ 交換留学誓約書【様式4】に記載された事項を守れない場合
- ⑥ その他、留学が適当でないと認められる場合

10. 経費

- ・留学先の協定大学の入学金、授業料、検定料は納める必要はありません。（本学の授業料は納付する必要がありますのでご留意ください。）
- ・渡航費については補助があります。
- ・寮費の個人負担はありません。（参照：「12.大学寮」）
- ・その他、教材費、生活費等留学に要する全ての経費は、学生本人の負担です。
- ・海外旅行保険については、「学生教育研究災害傷害保険付帯海外留学保険」への加入を必須としています。（参照：「14.海外旅行保険」）
- ・海外安全危険管理サービス「OSSMA（オスマ）」の加入を必須としています。

11. 奨学金

名称	対象・要件	問合せ先	申込方法	備考欄
JASSO（日本学生支援機構） 『海外留学支援制度(協定派遣)』	成績基準、 家計基準あり	国際企画課	留学申請書に希望の有無を記入	別途手続きが必要のため、 希望者には国際企画課から 連絡します
山梨大学海外応援プログラム	成績基準あり	国際企画課	各学域へ申し込み	詳細・募集時期等は CNS へ掲示しますので、確認のう え申請して下さい
JASSO（日本学生支援機構） 『第一種奨学金(海外協定派遣対象)』 『第二種奨学金(短期留学)』	あり	学生支援課	学生支援課	貸与型のため、返済が必要 です

12. 大学寮

- ・交換留学生は必ず、大学内にある寮に居住します。寮費の個人負担はありません。

13. ビザ

- ・渡航前に、日本でビザの申請を行う必要があります。ビザ申請・取得については各自が渡航先の大使館へ確認し、責任を持って行って下さい。

14. 海外旅行保険

- ・交換留学生は渡航先へ入国する際に、有事の際の医療救助や帰国に伴う費用等を補償するための、適切な補償期間・補償内容の保険に加入することが義務付けられています。本学が指定する「学生教育研究災害傷害保険付帯海外留学保険」にてカバーすることが可能ですので、加入してください。

15. 履修計画

- 留学決定後、派遣先大学と調整して履修計画を作成します。派遣先大学にて取得した単位の認定については留学決定後、追

って連絡いたします。

16. 危機管理

- ・危機管理や事前準備に関する研修として、全学共通教育科目・人間形成科目の集中講義「海外で学ぼう－海外研修・交換留学 gateway I 又は II」を必要に応じて聴講していただけます。
- ・留学中は月 1 回の「マンスリーレポート」の提出が必須です。

※新型コロナウイルス感染症に伴う海外渡航について；

本学では「山梨大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル」（以下、「危機管理マニュアル」という。）に基づき、国際交流や海外渡航等に伴う危機管理対応の基本が定められております。

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的感染の影響を受け、外務省海外安全ホームページにおいて、ほとんどの国・地域が感染症危険情報「レベル 3」と設定されており、本学の「危機管理マニュアル」では「レベル 3」は「中止または途中帰国させる」の対応をすることと定められているため、本学在学生の海外渡航はさせられないこととなっております。今後、外務省の感染症危険情報レベルが下がった場合、本学の派遣プログラムを再開することとしています。レベル 2 以下の国・地域への留学については、学生本人からの強い留学希望があった場合、別添の「コロナ禍における海外への渡航について（誓約書）」に記載の事項を承諾・遵守し、誓約書（保護者および指導教員の署名が必要）を提出することにより許可する場合があります。詳しくは、国際企画課にお問い合わせください。

17. プログラムの中止・中断

不測の事態等による派遣の中止・中断 交換留学への参加を辞退する場合、またはテロ・自然災害、感染症・疫病の流行等の不測の事態が発生し、大学の判断で派遣を中止・中断する場合は、理由を問わず、派遣前・後に発生した一切の費用（キャンセル料や、中断の場合の帰国旅費を含む）は参加学生個人が負担し、大学には請求できません。

18. この留学に関する問い合わせ

国際企画課（B-1 号館 2 階 225） 開室時間 8 時 30 分～17 時 15 分
メールアドレス：a3i-as@yamanashi.ac.jp 電話番号：055-220-8703
A3I ホームページ <https://a3i.yamanashi.ac.jp/>



19. 派遣先大学の紹介

杭州電子科技大学 Hangzhou Dianzi University (HDU) [中国 浙江省 杭州市]

杭州電子科技大学は、1956年に中国浙江省の杭州市に設立され、2015年4月に浙江省重点大学に選ばれた公立大学です。学部では57、大学院では70のプログラムを提供しており、28,000人の学生が学んでいます。理学・工学・管理学・文学・法学・教育学等の多くの学科を総合的に発展させている研究型大学として高い評価を得ており、特に電子情報分野においては、常に中国国内で高いランキングに入っています。

大学ホームページ：<http://www.hdu.edu.cn/>

学年歴：<http://www.hdu.edu.cn/en/5130/list.htm>

留学に関して：<http://sie.hdu.edu.cn/>

※2022年6月募集中止：新型コロナウイルスによる渡航制限のため

釜慶大学校 Pukyong National University(PKNU) [大韓民国 釜山広域市]

釜慶大学校は4つのキャンパスに25,000人の学生を擁する韓国の大規模大学です。61カ国376大学と覚書を締結しており、最近の5年間で1,371人の学生を派遣、841人の学生を姉妹校から受け入れています。ヨンダンキャンパスは、2015年度から企業に全面開放されて、「ドラゴンバレー・キャンパス」と呼ばれ、AI、IoT、ヘルスケア分野に特化した341社が居住する韓国東南部地域の産学連携拠点として注目されています。

大学ホームページ：<https://www.pknu.ac.kr/eng>

学年歴：<https://www.pknu.ac.kr/eng/17>

留学に関して：<http://admission.pknu.ac.kr/>

ペルリス大学 Universiti Malaysia Perlis(UniMAP) [マレーシア・ペルリス市]

ペルリス大学は、2001年にマレーシアで17番目の公立高等教育機関として設立されました。地域を代表する工学系の大学として、特にエレクトロニクスとIR4.0、AIの教育に重点をおき、地域の電子およびITの発展を牽引してきました。ペルリス大学には山梨大学で学位を取得したOB・OG計6名がAIおよびロボティクス分野の教員として活躍しています。

大学ホームページ：<https://www.unimap.edu.my/index.php/en/>

学年歴：<https://www.unimap.edu.my/index.php/en/campus-life/reference/academic-calendar>

文部科学省「令和3年度 大学の世界展開力強化事業」採択事業

A³I：アジア実問題解決駆動AI教育プログラム

2022年度 中長期留学 申請書

Application Form (A³I Mid-Long Term Program 2022)

Date 年 / 月 / 日

留学希望大学名	釜慶大学校 / ペルリス大学
Name of University Studying Abroad	Pukyong National University / Universiti Malaysia Perlis
留学期間	
Period	

氏名 Name (First name / Family name)		写真添付欄 カラー・無帽のもの 写真サイズは問いません。
学籍番号 Student No.		
生年月日（西暦） Date of Birth (DD/MM/YYYY)	年 月 日（満 才） / /	
性別 Gender		
所属学部 Faculty		
所属学科/コース Department / Course		
学年 Grade		
現住所 Home Address	〒	
電話番号 Phone No.		
メールアドレス（パソコン） Email Address		
留学中に連絡が取れる 日本国内の連絡先 Emergency Contact	氏名: 続柄: 住所: 電話番号: Name: Relationship: Home Address: Phone No.	
語学能力 Language Skill	試験名: 点数: 点 Examination: Score (Exam Date / /)	
留学経験（自由記述） Abroad Experiences		
健康状態 Health Condition		
奨学金 利用希望有無 Scholarship	奨学金 利用希望 有 / 無 , 希望する奨学金名 () Would you apply for scholarship? YES / NO , The name of Scholarship ()	

文部科学省「令和3年度 大学の世界展開力強化事業」採択事業

A³I：アジア実問題解決駆動AI教育プログラム

2022年度 中長期留学 留学志望動機

Statement of Purpose (A³I Mid-Long Term Program 2022)

Faculty and Course :

Student ID :

Grade :

Name :

文部科学省「令和3年度 大学の世界展開力強化事業」採択事業
A³I：アジア実問題解決駆動AI教育プログラム
2022年度 中長期留学 推薦書
Recommendation (A³I Mid-Long Term Program 2022)

	職 名 Official Title	氏 名 Name	署 名 Signature
指導教員 Academic Advisor			
講座・学科主任 Chief of the Department			

誓 約 書

山 梨 大 学 学 長 殿

私は、文部科学省「令和3年度 大学の世界展開力強化事業」採択事業「A³I：アジア実問題解決駆動 AI 教育プログラム 2022 年度 中長期留学」（以下、「中長期留学」という。）に参加する際、現地における派遣留学受入先大学（以下、「派遣先大学」という。）の担当責任者の指示及び次の事項について、遵守することを誓約します。

- 私は、「中長期留学」実施期間中に以下の事由により、自己に損害等が生じた場合又は第三者に損害等を与えた場合、自己の責任において、一切の損害賠償責任及びその他の責任を負担するものとし、山梨大学（以下、「本学」という。）及び「派遣先大学」への責任を一切問わないこと。
 - 直接、若しくは間接を問わず、「派遣先大学」の責任に帰す事ができない事由、又は「派遣先大学」の管理しえない状況の下で発生した、事故及び盗難等。
 - 「派遣先大学」の管理の下にある場合において、故意又は重大な過失によらず生じた、事故及び盗難等。
※車両の運転により発生した事故も含む。
- 私は、「中長期留学」に必要な諸手続き（「派遣先大学」に提出する各種書類の作成、パスポート及び査証（ビザ）の取得、「本学」の所属する学部・研究科における派遣留学手続き、保険加入等）について、事前に十分確認し、自らの責任において対応すること。
- 私は、「中長期留学」に係る出発から帰国までの全期間を補償する「学生教育研究災害傷害保険付帯海外留学保険」に加入すること。
- 私は、「中長期留学」に必要な諸手続き及び緊急時の対応のため、「本学」に届け出た私の個人情報及び保証人の個人情報を本学が利用することに同意すること。
- 私は、「中長期留学」中での写真について、私の了解のもと「本学」が広報等に使用することに同意すること。

(派遣留学生)

令和 年 月 日

所 属：.....

学 籍 番 号：.....

氏 名：.....[Ⓜ]

保証人は、上記誓約事項に同意し、派遣留学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

(保証人)

令和 年 月 日

住 所：.....

氏 名：.....[Ⓜ] (本人との関係)

英文の2枚（大学保存用および参加者持参用）に本紙を
参考にして記入してください。本紙は、日本語訳です。

記入例

（日本語訳）

緊急医療措置同意書

留学期間中、あってはならないことですが、ごく稀に、入院あるいは手術を必要とするような緊急事態が生じる可能性があります。未成年者は、原則として、親権者あるいは保護者の書面による同意がなければ、麻酔処置あるいは手術を受けられません。

また成人の場合でも、本人あるいは近親者の同意書への署名が求められることがあります。

以上のことから、本学と致しましては、万一の場合に備え、以下の書面に保証人（保護者）の署名をお願いする次第です。

これは緊急の場合に、保証人への連絡が取れない場合、あるいは取りにくい場合に生じる、遅延またはそれによる危険な事態を避けるためのものです。

関係医療機関各位:

私は、私の子 Hanako HANADA、生年月日 01, Jan, 2009 に、
山梨大学の交換留学参加時に、手術を含む緊急医療措置の必要が生じた場合、山梨大学の同行者及び留学先大学の担当者に対し、関係医療機関による治療行為あるいは施術等の必要な医療処置が受けられるよう手続きをとっていただくことを認め、ここにその判断を委ねることに同意いたします。

また、それにより生じる、経済的負担を含む責任の全てを負うことにも同意します。

以上

Date 31, Dec, 2009

Signature of Parent/Legal guardian 保護者のサイン（漢字で結構です）

Address 保護者の住所（日本語でも英語でも結構です。）

大学保存用

Permission for Emergency Treatment

On rare occasions an emergency requiring hospitalization and/or surgery develops. Since minors may not, as a rule, be administered an anaesthetic or be operated upon without written consent of the parent or legal guardian, we request that parents or guardians sign this statement. This is to prevent a dangerous delay in case an emergency does occur and we are unable to contact parents or guardians.

TO WHOM IT MAY CONCERN:

In the event of injury to my son/daughter, _____, born _____, I hereby authorize the party of the University of Yamanashi or representative of host university to secure whatever medical treatment and surgery. I also agree to take all the responsibility arising from this event including the financial responsibility.

Date _____

Signature of Parent/Legal guardian _____

Address _____

参加者持参用 (※参加申込時の提出不要です。記入後、切り離し各自保管してください。)

Permission for Emergency Treatment

On rare occasions an emergency requiring hospitalization and/or surgery develops. Since minors may not, as a rule, be administered an anaesthetic or be operated upon without written consent of the parent or legal guardian, we request that parents or guardians sign this statement. This is to prevent a dangerous delay in case an emergency does occur and we are unable to contact parents or guardians.

TO WHOM IT MAY CONCERN:

In the event of injury to my son/daughter, _____, born _____, I hereby authorize the party of the University of Yamanashi or representative of host university to secure whatever medical treatment and surgery. I also agree to take all the responsibility arising from this event including the financial responsibility.

Date _____

Signature of Parent/Legal guardian _____

Address _____

コロナ禍における海外への渡航について（誓約書）

年 月 日

学籍番号 _____ 氏名（自署） _____

私は、以下のとおり交換留学したいのでお認め願います。

渡航期間： _____

目 的： _____

渡 航 先（機関名、国名、都市名）： _____

外務省が定める渡航先（国・地域）の危険レベル： _____ 感染症危険レベル： _____

ワクチン接種日： 1回目 _____ 2回目 _____（接種証明書を添付）

なお、新型コロナウイルス感染症に関する下記の事項について承諾・厳守します。

ただし、その他本学の規則等に定めのある事項はそれに従います。

記

1. 渡航先（国・地域）の危険レベル・感染症危険レベルを踏まえたうえで、当該渡航によるリスクを十分に理解していること。
2. 本渡航を遂行できる健康状態であること。
3. 全旅行期間を対象とする旅行保険に加入していること。
4. 渡航先（国・地域）及び日本への出入国時に係る各種手続（国、検疫所、航空会社等が定める規則）につき、十分理解していること。
5. 渡航先（国・地域）及び日本への出入国時には、国、検疫所、航空会社等の指示に従うこと。
6. 渡航先（国・地域）及び日本への入国時の隔離期間を考慮したうえで、日本からの出国を検討すること。
7. 渡航先（国・地域）及び日本への出入国に係る各種経費、隔離・入院等が発生した場合に係る各種経費等については、自ら負担すること。
8. 新型コロナウイルス感染症の感染状況の悪化等が生じた場合、安全を第一とし、留学の中止あるいは大学より帰国勧告される可能性があること。また、それらの事態が生じた場合は、大学の指示に速やかに従うこと。
9. 現地渡航中に日本国内での感染状況が悪化し、日本に入国できなくなった場合、現地での滞在の延長に係る費用は自ら負担すること。
10. 上記以外の事項で疑義が生じた場合又は上記に定めのない事項については、大学の指示に従うこと。

（保 護 者）承認日 _____ 氏名（自署） _____

（指導教員）承認日 _____ 氏名（自署） _____

※保護者・指導教員の承認を得た上で提出すること。